

平成28年第9回教育委員会会議

平成28年7月20日

午後 1時30分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成28年第9回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日、欠席はおりません。

それから、議案第18号の説明に、青少年育成指導室長が出席をいただいております。

以上です。

○葛西教育長 傍聴者はお見えですか。

○加藤教育総務課主幹 本日の傍聴の方、1名です。

2 会議録の承認

○葛西教育長 さきにお渡ししております平成28年第4回の会議録について何かございますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、承認といたします。

3 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、加藤委員と杉浦委員とで行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですので、提案どおり決定いたします。

4 議事

(1) 議案

議案第18号 専決処分の報告及び承認について

(四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱及び任命について)

○葛西教育長 それでは、これより議事に入ります。

まず、議案事項の説明をお願いします。

議案第18号、専決処分の報告及び承認についての説明をお願いします。

○小林青少年育成室長 青少年育成室長の小林です。どうぞよろしくお願いいたします。

1ページをごらんください。

専決処分の報告及び承認について、四日市市少年自然の家運営協議会委員の委嘱及び任命ということでお諮りさせていただきます。

本来であれば、5月25日の教育委員会の会議で議案として上げさせていただくところですが、今日になってしまいました。申しわけございません。

専決処分の内容としまして、新たに西陵中学校、西浦昌宏校長、それから、こども未来課、伊藤佳代課長、2人について委嘱及び任命をさせていただきました。このことについて、教育長が専決により処分させていただいたということで、今回報告をさせていただきます。承認をいただきますようお願いいたします。

○葛西教育長 では、よろしいでしょうか。

四日市市少年自然の家の運営協議会の委員として、2人交代ということで、新しく西浦昌宏校長先生、中学校長会代表、それから、伊藤佳代こども未来課長が委員として入りました。

では、ご異議がなければ、採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議案第19号 四日市市スポーツ推進審議会委員の任命について

○葛西教育長 では、続いて、議案第19号、四日市市スポーツ推進審議会委員の任命について説明をお願いします。

○川森スポーツ課長 失礼します。スポーツ課長の川森でございます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

スポーツ推進審議会委員の任命についてということで、2月にもこの任命について諮らせていただきましたが、今回、一部の委員の交代ということで、右側のページ、6ページの14番、犬飼禄寛四日市市健康福祉部障害福祉課長を任命するものでございます。

このスポーツ推進審議会と申すのは、7ページを見ていただきたいと思っておりますけれども、条例に基づいて設置をされておまして、4条に、審議会の委員につきましては、学識経験のある者、それから関係行政機関の職員ということで構成されているものでございます。年間2回ほど、本市のスポーツに関してご意見等いただくような会議を開催させていただいております。

以上でございます。

○葛西教育長 これは人事異動によってかわったということによろしいですね。

○川森スポーツ課長 そうでございます。

4月以降、今度初めての会議になりますので、その前に入れさせていただいたものでございます。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 それでは、採択といたします。

(2) 協議

1 平成28・29年度四日市市学校教育指導方針の改訂について

○葛西教育長 続きまして、協議事項の平成28・29年度四日市市学校教育指導方針の改訂についての説明をお願いします。

○廣瀬指導課長 指導課長の廣瀬でございます。よろしく申し上げます。

前回提案させていただいたものにつきましては、校長会にも意見をいただくような形で見ていただいたんですが、校長会からも厳しいご指摘を受けました。また、時期について、4月発行じゃなくて、なぜこの時期なのかということについてもご指摘も受けました。

この件につきましては、前の教育委員会の定例会の協議の中でも、委員の皆様からももう少し時間をかけて29年度版としたらどうかというようなご意見もいただきましたが、現状を少しご説明させていただきますと、文部科学省が示す次の指導要領改訂のスケジュールは、平成28年度内に中央教育審議会として答申を示すということしか現在明らかになっていません。

また、7月12日に、県教育委員会の主催する研修会の中で、中教審に参加している委員から直接、平成28年の12月中には中教審の各部会のまとめが示されて、ここで次期学習指導要領の全容がわかるのではないかという話をお聞かせいただきました。その情報

がわかってから作業開始となれば、平成29年1月からの指導方針改訂の作業となってしまうので、そうすると、実質的に平成29年度版を、新しい学習指導要領の考え方を全て反映させてということには現実的には難しいと考えるので、やはり前回の提案どおり、今回の四日市の学校教育指導方針につきましては、年度途中にはなりましたが、28年・29年度版として一旦暫定版として作成して、この夏休み中に各学校の教職員に配付したいと考えて、現在このような形でつくらせてもらっています。

今後の文部科学省が示す次期学習指導要領のスケジュールにつきましては、小学校が32年から完全実施、中学校が33年から完全実施と予定されています。

道徳につきましては、平成27年3月に学習指導要領の一部の改訂がございまして、小学校は平成30年から、中学校は平成31年度から、道徳は新しい学習指導要領で実施することとなっています。

また、英語については、次期学習指導要領で、小学校5・6年生が外国語活動から英語科として教科化をされる、これについては、平成30年度から先行実施という形で文部科学省から新たな教材が各小学校に配付されるのではないかと考えられます。

こういった状況も考えさせていただくと、平成30年度以降の指導方針に次期学習指導要領の考え方を反映させていく、つまり12月には次期学習指導要領の全容が見えますので、平成29年1月から指導方針の本格的な改訂作業にかかって、次期の学習指導要領の移行措置に対応できる内容に仕上げたいと考えていきたいと思っておりますので、よろしくご協議をお願いしたいと思っております。

それでは、内容について少し、前回の内容から変えたところを中心にお話をさせていただきます。

全体的には、ご指摘いただいたとおり、文章の前の番号や丸や点などの整合がとれていなかったり、そういった表記、それから文体の統一、字句の修正、文言、語句の整理、図、写真、表の示し方の統一、文章のねじれ等、ご指摘いただいた点等については当然ながら修正をいたしております。このような表記のほかにも一部内容を修正したところがありますが、主な点、まずはめくっていただきますと、巻頭に学校教育指導方針の策定にあたってというような、この指導方針の位置づけについて示してございます。

次、めくっていただくと。ページ1、確かな学力の定着という、構想図についても少しシンプルに整理をさせていただきました。

次にめくっていただきますと、3ページが前回は問題解決能力向上のための授業づくり

というようなタイトルで示しておりましたが、隣の2ページと対比する形で、基礎的、基本的な知識の定着と対しまして、思考力・判断力・表現力等の育成というタイトルに変えさせていただきました。その中で、3ページは問題解決型の授業づくりについて、めくっていただきまして、続く4ページについては言語活動の充実というような内容について、それから、5ページについては総合的な学習の時間の充実というような形で関連をさせ、思考・判断・表現力の育成というところで整理をさせていただいています。

続く6ページにつきましては、指導と評価の一体化、これも問題解決能力の授業の中に放り込んであったんですけれども、ここは考え方として、1つ独立させてページを設けました。

7ページですが、少人数指導の充実については、内容は変更していませんけれども、前にもお話しさせていただいたとおり、三重県教育委員会から、「わかる授業」促進事業として、小学校9校、中学校1校の全10校が指定を受けながら、効果的な少人数の指導のあり方について実践研究を進めておりますので、このページを新たに加えたところがございます。

9ページにつきましては英語ですが、こちらについても、6、(2)英語科と書いてある一番下のところに、第2期教育振興基本計画の中で、中学校卒業時に英検3級相当を取得できる英語力を目指すということ、50%の者がそういった力を獲得するような目標が示されていますので、こういったことを具体的に表記しながら今後の英語の授業改善に向けての視点について取りまとめをさせていただきます。

14ページまで飛ばさせていただきます。

道徳教育の推進につきましては、現在多くのところで話題となっていますいじめについての防止のところを14ページの一番下のところに道徳の関連を図ることで書き加えさせていただきました。

また、15ページの下段、こういったちょっとコラム的に、今話題になっているというか注意をしなければならないことである、ネットモラル、情報モラルと道徳の関連についても整理をしました。

あと、前回、いろんな表があったんですけれども、説明のしにくい表や図について、削除をするなどして全体的に整理して、道徳のところを見直しを図ってまいりました。

あと、16ページ、生徒指導の充実につきましては、1番が安心して過ごせる学級づくりと前回なっておりましたが、まずはやっぱり体制の充実ということが大事だろうという

ことで、生徒指導体制の充実を（１）と示して、（２）の安心して過ごせる学級づくりの内容を整理して示しました。

前回、安心して過ごせる学級づくりの次に特別活動の充実というのができていたんですけども、現場、学校からの指摘の中で、生徒指導のところに特別活動がおさまっているのは違和感があるという声も多く、逆に肯定的な意見も、よくわかるよというのもあったんですが、誤解を生むようなところであるのはまずいのではないかと思いましたので、生徒指導から一旦特別活動は切り離して、キャリア教育との関連で、そちらにページを移しました。また後で説明をさせていただきます。

また、前回、ここにスクールカウンセラーとかハートサポーターとかスクールソーシャルワーカーの役割や派遣の手続きみたいなものも書かれていたんですけども、指導方針というような内容の必要性から、ここは削除をして整理しました。

また、１７ページの下で早期発見・早期対応の図でありますとか、１８ページの下で教育相談のイメージ図であるとか、１９ページの組織的な指導の中で、保幼小中の連携、キャリア教育というような考え方の中で生徒指導を行うというような図については、２６年・２７年度版の方針でつくられてきたものですが、とてもわかりやすいので、このページのイメージとして２８年度・２９年度版も掲載することとしました。

２０ページですが、人権教育の充実につきましては、今注視されていますＬＧＢＴ、性同一性障害に関する通知内容等を、２１ページの下に文科省からの対応の通知の文言を残すことで少し意識づけを図るという形で加えました。

また、２３ページですが、前回、黒板の形で、黒板の図の中にこの６つの視点が書かれていたのですが、ほかの分野との書きぶりを簡条書きで書くことでそろえておきました。

２５ページについては差し替え版を資料配付させていただいておりますが、差し替えた理由というのは、差し替え版を見ていただくと、比べていただくとわかるんですが、男女共同参画という観点につきましては、人権で女性の人権にかかわる問題として扱ってはいたんですが、やはり女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が昨年度８月にも成立したように、今後、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みというのは少くローズアップしていかなければならないということで、もう一度見直しを図りまして、キャリア教育との関連が深いので、こちらにはコラム的に置かせてもらいました。そこで、もともと２５ページにあった視点につきましては、２７ページの「よっかいち・輝く自分づくりプラン」、つけさせたい力の表の関連として上に置くこととしました。

また、同じその見開きのページの26ページですけど、主権者教育につきましては、これも公職選挙法の一部改正によって、今年、18歳、19歳に新たに選挙権が与えられることで、今後、主権者教育の重要性が一層強まるというところもありましたので、26ページのところで主権者教育について注視するように表記をさせていただいています。

また、豊かな体験学習の充実というのは、前の方針では1ページ起こしてあったわけですが、四日市の教育的資源の活用というのが別のページで項で起こされましたので、少し扱いが難しくなりましたので、キャリア教育の中に職場体験の観点、それから、豊かな体験活動をすることで人格の形成という形で、こういったものもキャリア教育の1つの考え方としてこちらに置かせていただいております。

28ページでございます。

28ページにつきましては、先ほど生徒指導のところでは位置づけていたものを、自主的、実践的な態度を育成するという、そういった観点もございますので、キャリア教育の観点から、キャリア教育の後ろのところに、6番としてこのページを起こしております。

続いて、32ページでございます。

32ページにつきましては、健康・体力の向上、心と体の健康教育の推進の中に、先ほどの女性の人権のところでも出てきますとおり、中段の表の上のところ、性に関する指導の件について書き加えをしました。また、がん教育の推進ということも今後進めていかななくてはならないこととして、こういったことを注視していただくよう、囲みでコラム的に示してあります。

34ページでございます。

34ページにつきましては、防災の視点が少しこれからもクローズアップしていかなければならないので、本市が策定しております四日市市学校防災対策ガイドラインに基づいた防災教育の位置づけについて、ここに書き込みをさせていただいております。

38ページ、学びの一体化でございますが、こちら、最初は38ページの箇条書きの1ページだったんですけど、イメージの共有ということも必要性がございましたので、構想図として、隣の39ページにイメージ図として示してございます。

続いて、40ページから特別な教育支援の充実という形で示しているところですが、校長会からは、特別支援が教育力の向上なのかというような指摘もありました。ビジョンでもいろいろ議論の結果、ここに位置づけましたので、第3次学校教育ビジョンとの整合を図り、この学校教育力の向上に位置づけましたが、こういった子どもたち一人一人のニー

ズに応じた教育の推進を図るためには、学校の体制づくりというのは大変重要なところであると考えました。

内容としては、個に応じた多様な支援のためにと置きまして、幼稚園、それから小中学校における通常学級における指導支援、それから、41ページのとおり、特別支援学級における指導支援というような形で整理をして、まとめて置いています。

44ページは、多文化共生教育の充実という形で加えたところについては、一番下のコラム的に枠内に入れました、初期適応指導、初期指導型日本語指導、教科指導型日本語指導というような、子どもたちの日本語能力に基づいて指導の方法を変えていますので、そのあたりのところを少し説明を加えております。

46ページの家庭・地域の教育力の向上、これについては、学校から課題が大き過ぎるというような意見もいただいておりますが、その教育力の向上のための啓発については、共通理解を図るための双方向のコミュニケーションの大切さというような観点からこういった示しをして、内容を整理しております。

あと、51ページです。

51ページは、公害対策モデル都市としての環境教育の充実についてということで、学校現場からは、ESDは環境教育に限ったことではないのではないかというようなご指摘もありましたので、注釈として、四日市版のESDカレンダーは、ESDの視点を取り入れた環境教育に関する横断的なカリキュラムというふうなことを注釈をつけて限定しました。また、その見出しを四日市公害と環境未来館の見学を通じた学習、それから、四日市版ESDカレンダーの活用、身近な素材を生かした環境教育という3つに整理をして示してございます。

大きな修正点については以上の点でございますが、全体的には、中教審の教育課程の特別部会というところから、平成26年8月に論点整理という形で、次期学習指導要領の改訂の基本的な考え方とポイントが示されております。この中の社会に開かれた教育課程という考え方から、学校での学びと実生活や実社会とのつながり、そのようなところを意識して書いたつもりです。そんな取り組みについて、方針として取りまとめたつもりでありますので、今日ご意見いただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○葛西教育長 まず、説明の初めに、現在、新しい学習指導要領の作成が進んでいるわけですが、その時期的なことから、12月の中旬に新しい学習指導要領の全容がわか

ると。それから対応していますと、29年度の当初には、それらをしっかりと踏み砕いた指導方針の作成は難しいということで、今、新しい学習指導要領の論点整理というものが出ているので、それをしっかりと読み解く中で、そのエキスをこの中に入れていって、とりあえず28年度の夏に28年度版、29年度版ということで指導方針をつくる。そして、30年度の4月には、28年の12月に出される新しい学習指導要領、これらをしっかりと精査して入れ込んだものをつくっていき、30年度に出していきたい。その30年度は移行措置も始まるから、その移行措置にも対応できるという考え方でこの指導方針を策定してきたということでございます。

これ、随分新しい観点も加味されておりますし、それから、考え方も変わってきているところもでございます。まず、この中でちょっとこれはなじんでいないとか、ちょっとこれ意味が不明とか、そういうところがございましたら、お出しただけるとありがたいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○加藤委員 私は前、ほんとうにやめておいて、まとめたらどうやという立場で前回お話をさせていただいたんですが、今ご説明いただいてよくわかりましたし、何よりも、この教育大綱とか第3次のビジョンというのがきちっとその中の理念や方向性というのを捉えた指導方針になっていますので、ほんとうにご苦労いただいて、いいものができつつあるなという印象を持ちました。

冒頭に1点挙げましたのは、この巻頭言がついたこと、私、いつもこういう冊子をいただくと、巻頭言をしっかりと読んで、それで中身を読ませていただくのが私の読み方のスタイルですけど、そういう意味で、こうやってつけていただいたのは非常に良いですが、3つ目のひし形の部分が、言葉がたくさん出てきますが、何を言っているのか、分かりにくいというのが正直なところですよ。

少しくどくなりますけど、3つ目の第3次四日市市学校教育ビジョンの具現をめざしてということで、まず一番初めにひっかかったのは、加速度的に変化する社会の中で、これは問題ありません。これからの学校は、社会への準備段階、子どもなどから構成される1つの社会であると。これは当たり前のことですよ。学校ってこんなもんです。これが、あえてこれからの学校はって押さえる必要があるのかどうか、何が言いたいのかなというのがちょっと私は疑問でした。そのような中で云々ということで、ここあたりが本当に言いたいところなのかもしれませんし、これからの学校の部分がまずひっかかったこと。それと、その次もこれからの社会と書いてあるんですね。これからの社会で、から続いて、

最後に滑らかな縦の接続を意識した指導方法の見直して、何か響きはいいんですけど、何を言っているのか、明確な言葉じゃない。滑らかな縦の接続は感覚的に理解できます。でも、ちょっとこれ、指導方針にはこういう表現はないほうがいいのかなと思いました。そのためということで、この3要素に加えて、これからの時代に必要な資質、能力を明らかにしながらという、これも、明らかにするというのは、誰がどこで何を明らかにするのかって考えたときに、指導方針ですから、やっぱりきちっと明らかにする視点なり、することを書き込むべきだと思います。その一番下にもあります、明確にしながら何々と、これだと、校長が読んだら、明らかにするのも学校で明確にするのも学校かって、ちょっと屁理屈でいうと読んでしまいそうに思います。だから、要するに、この教育大綱やビジョンを受けて、これからの学校は何をすべきかということをお問われたら、この部分なんですよ。ここで何が言いたいというのが何かバラバラしてよくわからないというのが私の第一印象でした。最終的には、ここで言うべきことは、社会人になっても通用する問題解決能力の育成だと思うんですけど、そのあたりがこの文章の表現でなかなか読み取れないので、もう一度ちょっと考えていただいて、ビジョンの具現というところで、指導の方針では何を示すかということをもう少し明確にしていきたいなというのがまず全体を通して。

でも、以下を見ていくと、きちっとビジョンに対応し、教育大綱の理念も捉えながら書いてもらってありますので、後段で、細かいことは私もまた気づいたことは申し上げますけど、まずこのあたりを少し指導課長にお話をいただきたいと思うんですけど。

○廣瀬指導課長 これからの学校は、ちょっと文章がすっきりいかないところがあります。社会に開かれた教育課程って、新しくもないですが、改めて提唱された考え方の中で、学校や社会の一員であるということの認識をもう一度持つ必要があるのかなということで、ここは示したかったんです。

○加藤委員 そうすると、改めてというか、再確認というのか。

○廣瀬指導課長 今回、具体的には、次の学習指導要領ではクローズアップされていくのですが、四日市の場合はこれまでもコミュニティスクールを中心に進めてはきているんですけども、まだまだ認識が、100%かというところ難しいところがございますので、これからの学校はと表現をさせていただいたんですが、地域、保護者とのそういった、構成員の1つであるということを抑えたいというのが1つです。

それから、これからの社会をつくり出していくというところについては、未来をつくっ

ていく、地域をつくっていく子どもとして人間形成していかなければならないということ、これはどなたもわかることかと思うんですけど、滑らかな縦の接続、学びの一体化の推進のことで、今回のビジョンでそういう表現もありましたので、それを使ったんですが、使いたない言葉のほうがいいのかなというのは今のご意見を伺って思いました。そこは置き直したいと思いますが、そういう小中一貫した、小学校の先生も、幼稚園の先生も、中学校卒業後の二十ぐらいのイメージをしながら、学び続ける子どもたちをつくっていくための教育課程の編成について考えていってほしいということで、こういうところを1つ文章として起こしてみたところですよ。

それから、これからの時代に必要な能力を明らかにしながらというのは、一定提唱されても、環境の変化とか社会の変化をたくさん目にするので、次もプログラミング教育というのも出ていますけれども、そういったものに対応していくのには、1回ずつ今の課題をもう一度明らかにしながら、少しずつ修正もしながら、進めていく必要があります。やっぱり今何が必要かというのは、長いプランとしてはもちろんありますけれども、2年、3年のところできちんと整理をして、今何をすべきかというところを明らかにしていけないと、実生活、実社会で活用できる力がつかないのかなと思いますので、その辺のところをもうちょっとわかるようにします。

○加藤委員 今課長おっしゃられたような言い方をされたら、この部分も何かすーっと入ってくるんですけど、この文章からはなかなかそれが私は読み取りにくかったです。

○廣瀬指導課長 その辺がわかるようにもう一度考えてみます。ありがとうございます。

○葛西教育長 ありがとうございます。

ほかにどうでしょうか。気づかれたことがございましたらお願いします。

僕はちょっと気になるような言葉が幾つかあったんですけど、3ページなんですけれども、3ページの2の思考力・判断力・表現力等の育成の(1)子どもたちの学びへの積極的関与と深い理解を促す指導の充実と、深い理解とあるんですけど、これが抽象的でちょっと理解できないなという、どういうことなんだろうなと思いました。

それから、(1)の②の対話的な学びの実現、これもどういうことを意味しているんだろうなという疑問がありました。

それから、6ページの評価の実際、一番下のところですけども、評価規準と評価基準とあるんですけども、これもやっぱり説明書きがないとわからないんだろうなと思いました。

それから、言葉でちょっと詰まるなと思ったのは、13ページの豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成の中の2段目の段落、また、子どもの自治能力とあるんですけども、この自治能力が何を意味するかということがこれもわからなくて、ちょっと説明書きがあったほうがいいのかと、思いました。

それから、あとは34ページの4の日常生活に生きる安全教育の充実のところの1行目で、学校安全は、自他の生命の尊重を基盤として、みずからの命はみずから守る自助を前提とした共助・公助に関する能力の育成とともに書いてあるんですが、公助に関する能力の育成ってどういうことかなって。公助というのは公が助けるわけですから、ちょっとこのあたり意味がわからないなということと、それから、35ページの一番最後の行、さらにのところで、多様な学習活動への適応性、地域とともにある学校づくり等に配慮した計画的な施設設備に努めますと、これもちょっと文章の意味がわからないなというふうなこと、それから、36ページの教職員の資質・能力の向上、これ、表が上にあるんですけど、そこに、効果的な研修の推進のためにというのが四角で入っているんだけど、これ、どういう意図で入れてあるのかなとか、何かちょっとそんなところがつつかえましたの。言葉の問題が多いので、ちょっと一遍、そのあたりはまた検討してもらえるといいのかと思いました。

○加藤委員　そういう意味で、検討を入れられる内容としては、20ページの人権のところなんですけど、そもそも人権教育というのは全ての教育の根幹をなす教育だと、こう捉えていいんですよね。全ての教育の根幹をなすのが人権教育ですと。そうしたときに、まず、大きな3番の人権を尊重する行動力を育成するための人権教育の充実ってくるんですけど、これも何か分かりにくい。要は人権を尊重する行動力を育成する教育の充実というのか、何かちょっと人権教育が耳ざわりなように響いてくるんですけど、だから、どこかでそれも、私が冒頭申し上げたように、人権教育というのは全ての教育の根幹になる教育なんですよというのをどこかにきちとうたって、だから、確かな学力の育成においても、コミュニケーション力の育成においても、まずは人権というのは土台にあるんですよというところをどこかで、押さえていただいて、人権教育というのを考えていったほうがいいのかと思います。21ページにある個別的な人権問題に対する取り組みというのは、これは確かにいろんな人権問題がありますので、そこでは人権問題であったり人権教育というのは頻繁に使われるのかもわかりませんが、ここの中では少し土台になるんですよ、これを大事にしない教育なんてありえないんですよというところまでぐらい踏み込んだ表

現がどこかにあったほうが、より基礎がはっきりするのかなという気持ちを持ちました。一度ご検討いただきたいと思います。

口を開いたついでにといいますか、ちょっと細かい表現だけのことでですけど、例えば1ページを見ると、確かな学力の定着ということで、最後の語尾が努めますときますよね。この表現がばらばらなんですよ、読んでいくと。

例えば、2ページへ来ると、いきなり図で終わってしまうんです。だから、努めますってきたらやっぱり図りますとか、この四角の後の最後の終わり方。あるいは、3ページにいたっては定着にも結びつくって書いてあって、そのままやれば、こうした力の育成を図りますとか、何か文末をもう少し統一をいただきたいなど。

そういう意味では、その下の、例えば2ページの(1)、(2)、(3)ってありますよね。これが、体言どめで実態把握、確立、工夫っていくところと、何か語尾が、例えば4ページにいたっては、整理するで終わっているんですよね。各教科の学習の状況を見直し、言語活動について整理するって書いてあり、ここはするで終わるし、今までだったら充実とか改善って終わっておるので、どうしても書き手によって変わってくるのかわかりませんが、このあたりも1つの大きな方針としては言葉が統一されたほうが見やすいかなと。

さらに言うなら、いろんなところに表がいっぱい出てくるんです。これがどんな脈絡でここにあるのかというのは、かつては見やすいということや視覚的に訴えるということが入っていたのかもわかりませんが、何か文章を読んでいて、その図と結びつかないところが多々ありまして、何でここに載せておるのかなというところも、削ることができないので載せましたというところもちょっと弱いんですけど、そう受けとめられても仕方がないような表なり枠囲いの部分が出てくるので、ちょっと例えば文章の中にそれに引っ張るような文章とか、その図を受けて書くような部分、表現があると、読んでいく流れの中で表なり文章も目に映っていくのかなと思いましたので、これも過去の経緯がありますから意見として聞いておいていただきたいと思います。

○廣瀬指導課長 そのことにつきまして、よろしいですか。

この枠囲みが苦し紛れに入っているところは事実あったり、例えば男女共同参画で、25ページの差しかえ版でご説明させていただきますと、①、②の日常的な教育活動における男女共同参画の視点に立った教育の推進であるとか、性別にとらわれない個性を尊重したキャリア教育の推進は、キャリア教育のところにはばっちり当てはまるんです。③について

ては、命の尊厳とか妊娠・出産・避妊に関する権利・責任ですので人権的な扱いなのですが、これは健康にも入りますし、いろんなところに関連していくものについて、はっきり言ったら整理がついていないというのは否めないところがあります。次の改訂のときにはそういったカリキュラムマネジメントというものも次の指導要領の中では提唱されてくるので、我々がこういった教育について整理をかけて、学校現場に示さないといけないという課題がよく見えたところです。こういったことをきちんと整理をつけて、30年度版を29年の1月から取り組んでいけたらいいかなと、今は考えています。

○加藤委員 指導方針の宿命で、どうしても網羅的に盛り込みたいというのもあるんですけど、もうこれ、教育大綱ができて第3次ビジョンもまた走り出して、いよいよ現場でこれから実施していかなければならないということでしたら、かなり削って、これで市内の学校へは進みましょうという方針に30年度版は一遍なってもいいのかもしれないですね。プロである先生方やったら、こういうことの表に書いてあることはまずご存じなはずですし、何回も何回も後手後手と出すよりは、新しい指導方針は時代が変わって方針も四日市も変わってきたということであれば、ぜひ30年を見通して、簡潔明瞭、今すべきことはこれですよというものが出てくるといいのかなと思います。方針が変わると、学校の受けとめ方も違いますので、より各学校で取り組んでいただく課題が明確になるような気がします。

○松崎委員 私も加藤委員と同じように感じていました。最初のものから随分と詳しく突っ込んで書いていただいている、大変詳しく、あっ、なるほどなところもある一方で、ほんとうに素人目で見ると、先生知らないのかなと思うようなことがあって、あえてここで、もうビジョンも前から出ているわけですし、例えば私が素人目で思ったのが、言語活動のところを随分と詳しく突っ込んで書いていただいているんですが、例えば4ページの④のところの学校全体で言語環境の整備を進めるという、この言葉だけ聞くと格好いいなと思ったんですが、教師は正しい言語で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くとか、このあたりずっと見ると、えっ、こんなのはもう当たり前のこと過ぎて、あえてここで方針として述べるには先生に失礼じゃないかなというような気もしましたので、そういったところはもうできるだけ省いてしまって、先生の責任というか、本人の人格に委ねて十分じゃないかというものが見られましたので、保護者の立場から見ても、こんなことはもう要らないんじゃないというようなものは極力削って、ビジョンプラスアルファで足りない部分、また、加藤委員がおっしゃった、変わってきた部分をプラスアルファでつける

程度でいいんじゃないかなと思ったところがありました。できるだけ、先生方もお忙しいので、よりシンプルに、見てすぐに実行できるようなものをつくっていくほうがいいんじゃないかなと思いました。

○加藤委員 30年度版に期待したいですね、まずは。

○松崎委員 そうですね。

○吉田教育監 ちょっと反論するわけではないんですけども、私としては、これだけベテランの教員が抜けていって若手教員が増えてきた中で、やっぱりきちっとその辺を示さないといけないという現実もあるんですね。こんなことを言って悪いんですけども、文章表現とか言葉遣いとか、やっぱり私ら年配の者から見ると、それは適切な言葉遣いでも板書の仕方でもないよねとか、そういうようなことも示していく、そういうことも一理私どもはあると思っておりますし、全てが全て書けるかということ、書き込めるかということではないんですけども、やっぱりそこは指導方針に示していく必要が私はあるんじゃないかなと思います。現実として、そこが今弱くなってきているからこそ、例えば基礎学力の定着の仕方にしても、それから発展的な問題への結びつけにしても、そこが課題になっているという、これは四日市だけじゃなくて全国的な傾向にあるわけですから、そのおっしゃりたいこともよくわかるんですけども、そういう側面もあるので、1つずつもう一回確認はしないといけないと思うんですけども、現状そういう、部分もあります。

それから、指導課長が二十何ページのところで男女共同参画のところを答えていましたけれども、私はこの男女共同参画の中のことについても、これからキャリア教育を進めていく上で、つまりキャリア教育を進めるということは、社会の一員として、国家形成者としての一員としてこれから育っていくわけですから、今、男がどうのこうの、女がどうのこうのというような時代ではこれからはないですよ。だからこそ、男女共同参画の視点を含めたキャリア教育を、意識を持って先生たちも進めていくというようなところが文章としてちょっと入っていないので誤解を受けるかもしれませんが、そういう一文を入れながら改善すれば、私は事足りるんじゃないかなと思っています。

○杉浦委員 3ページなんですけれども、私も実は教育監がおっしゃったのと同じで、先生方全てではないんですけども、授業を教えるという専門的なスキルに関しては非常に教育機関でも教育を受けていて、黒板の使い方とか機器の使い方はすばらしいと思う一方で、子どもにつけさせる力の1つとしての汎用的能力に含まれるところに関しては、やはり現場の校長先生などからは、随分と指導をしてほしいというような声を、四日市市だ

けではなくて、津市とか鈴鹿市の教育委員会からもよく聞きますので、やっぱりこれは入
れていただきたいと思います。

それに関連してなんですが、アクティブラーニングに関しても、前日も高校の先生が、
高校よりも小中のほうが非常にアクティブラーニングも進んでいるしというようなコメン
トもありましたけれども、実際にこのアクティブラーニングというものが何であるのかと
いうようなところまでの認識というのは、現場の先生方はどれぐらい進んでいるのかなと
いうのをちょっとお伺いはしたいなと思いました。ここのアクティブラーニングというこ
とについて書いていただいているものに関しては、狙いとかというところが書かれている
んですが、じゃ、例えば具体的なアクティブラーニングの教授法というものに、グループ
ディスカッションも実はアクティブラーニングなんだとか、ディベートもそうなんだとか、
地域に出て活動するのもそうなんだというような具体的なことが、実はもうご自身の中で
アクティブラーニング型の授業をしているんだというような認識がもしまだ浸透していな
いのであれば、ここのところにそういった具体的な手法の単語が出てきてもいいのではな
いかなと感じました。

先ほどから出ております25ページの男女共同参画についてなんですけれども、ここの
文章はどこかからの引用になりますでしょうか。であれば、四日市市のものであったり、
それぞれの引用について明記をしていただくほうがいいと思いました。加えて、やはり男
女共同参画意識というのは、年齢が上がっていても変化があまりないものであって、特
に、ほんとうに低年齢層からの意識を定着することを意識した教育というのが非常に大事
なところでもありますので、おそらくほかの四日市市の地方創生のプランであったりとか、
男女共同参画の推進のプランなどでもそういった要望が教育委員会宛てに来ていると思
いますので、その辺の背景につきましても少し書いていただけますと、四日市の教育委員会
における教育指導方針の中になぜこれが必要なのかということのご理解を深めていただ
けるのではないかなというふうに思います。

○葛西教育長 ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。よろしいでしょうか。

今回、これ、意見をいただきました。意見をいただいたのを整理しまして、またそれぞ
れの視点で全部見て、さらに検討を加えて、また改めてこの場で提案させていただくとい
うことになると思いますので、一応、とりあえず今日はこのぐらいのところで置いておき
たいと思います。

(3) 報告

1 平成28年6月定例月議会の結果について

○葛西教育長 それでは、次に参ります。

続きまして、報告事項の平成28年6月定例月議会の結果についての説明をお願いします。

○栗田副教育長 それでは、お手元の平成28年6月市議会定例月議会の本会議審議等内容報告という冊子がございますので、ここをごらんいただきたいと思います。

本会議と委員会の分がつけてございますので、まず今回、一般質問で11人の議員からご質問をいただいております。

内容をちょっと簡単にご説明させていただきます。

まず、一番最初の1ページですが、新風創志会という会派があるんですが、こちらの諸岡議員からご質問が出ております。諸岡議員につきましては、幾つか、ここに書いてある以外の質問も当初出ていたんですけども、時間がだんだん足らなくなったということでこれぐらいに絞っていただきました。

基本的に、これは全体的な質問の内容としましては、テーマとして、「四日市の教育はこれで委員会？」というような名前前のテーマがついていまして、主に教科書採択の内容のこととか、それから、④にあります心のノートのこと、それからその下の欄にありますプロパー職員の採用というようなことをご質問にられました。

教科書採択の内容につきましては、議員が議事録をたくさん、この右側にあります北勢第2地区教科用図書採択協議会規約とか書いてありますが、この採択に当たっての会議を開いたときにありました議事録を求められまして、それを読まれて感じられたこととかそういうことを中心にご質問されております。

選び方とか流れとかそういうことはどうなんですかというようなことを聞かれたのと、それから、この議事録の中を読むと、調査員さんが幾つかの教科書の中から二、三社の教科書に絞り込んで、こういうのがいいと思うみたいなような表現を結構しているので、中立性とかそういうところに問題はないのかというようなことを何度も聞いていらっしゃいました。

こちらとしましては、調査員さんそのものに中立性があるのかどうかというようなご質問もありましたし、そういう質問をされて、それに基づいて採択される選考委員さんがこ

ういう教科書のこの部分がこれでいいと思いますというのに影響されて教科書を選んでいるんじゃないかという意識で聞かれているというような印象でした。

あと、教科書の謝礼問題にかかわられたというようなことがちょっと四日市もありましたので、そのあたりもちょっと含まれて幾つか質問をされておりましたがけれども、教育委員会としては平等性、独立性、そういう教育委員会の特性ももちろんありますけれども、きちんと平等性、中立性が保たれた教科書採択を行っていますということをきちっとお答えをさせていただいております。

あと、心のノートのことは全然別ですけど、4番目にちょっと追加で出てまいりまして、心のノートというのは、議員のご質問によると、卒業式の二、三日前にその心のノートを配って、それで何も授業をやらずに終わってしまっているような学校があるんじゃないかということで、それについてどうですかというご質問がありました。

これにつきましては教育長から答弁がありまして、平成22年ぐらいに道徳の補助教材として使われている心のノートですが、ウェブ版が出てきたものですからそれを使ったりしていて、そういうのと並行して冊子もあったということで、その冊子が平成25年に一時無くなってからまた再開されたということもあって、冊子は配って、ウェブ版で授業をしていることもありましたので、ちょっと誤解を受けたような部分もあったかなと思っております。

それから、もう一つ、基本的に、教育委員会の中立や独立性というものに対して、日教組のホームページを見られて、日教組の組合員の加盟・加入率が70%ぐらい四日市はあるとのことで、そういう中で、ほんとうに平等な教育委員会としての活動ができているんだろうかというような思いを少しお話しされていました。

特に、今の教育委員会の事務局の中身といいますと、行政の職員と、それからあと、指導主事の先生が大体半分ずつぐらいの割合でおりますので、行政の職員にしてもいずれすぐ市長部局へ戻っていくのだから、市長から独立した教育委員会になっていない。それから、先生方もすぐ現場へ戻っていかれるのだから、やっぱり現場の影響も受けていると。だから、そんな状況じゃなくて、独自に教育委員会事務局でお仕事をされるようなプロパーの職員を採用したらいいんじゃないかというようなご質問をいただきました。現実にもそういうことをしている市もわずかですけれどもございますけれども、四日市の場合は、今の状況で十分きちっと研さんを積んでやれておりますということで回答をさせていただきました。

それから、次の2ページですけれども、荻須議員、同じく新風創志会の議員ですけれども、この議員からは国体関連のスポーツ施設の整備ということで、今、国体のスポーツ施設の整備を進めておりますけれども、大分前回の国体のときより施設整備がおくれているような気がするので大丈夫でしょうかというようなご質問でございました。

それに対しましては、いろんな形でおくれないような取り組みをしていますということで、例えば設計段階から施工予定者に協力を求めていくようなE C I方式というのを新しい体育館の工事については採用していますということや、それから、または、4行目にありますけれども、専門家に発注者と受注者の間に入ってもらって、その協力のもとに設計業務を円滑に進めるようなやり方。それから、あと、早目に施設の解体や樹木の抜根をやっておいて、当初より早く進められるような体制をとるとか、こういったやり方をとることによって国体に間に合わせられるような施設整備を進めていきますということでお答えをいたしました。

それから、次、小林博次議員、この方は2つ質問が出ていまして、1つは文化財の維持及び保護と活用についてということです。

なやプラザに、例えば中心市街地にある山車といいますと、大入道とか南納屋町の鯨船、それから菅公、甕破り、岩戸山、こういった山車があるんですけど、こういうのをなやプラザに収蔵庫をつくって、そこに集結させたらどうだろうかというようなご質問が出ていました。

これに対しましては、それぞれの保存会さんがそれぞれの山車の収蔵庫は持っておりますけれども、実際には、市としてのなやプラザに収蔵庫を建てるというのは補助制度とかもございませんけれども、こういうところに対してどういったことがサポートできるかということについて、このごろ言われておりますシティプロモーションの観点からも少し研究させてくださいということでお答えをしております。

それから、山車の担い手が減ってきていますけど、そういう問題についても心配ですというようなご質問もいただいております。

それから、次のページなんですけど、同じく小林議員なんですけど、これは防災対策についてということで、災害時の避難所となる学校の水道水が飲料用に使えないんじゃないかというようなことがご質問でありましたが、最終的には、学校の水道方式というのは、受水槽に一旦ためる高架水槽へのくみ上げというのが1つと、それから、直接水道管から引いているというのも同じ学校の中でもツーパターンでありますので、どちらにしても飲料水

としては使えますよということで、大丈夫ですということでお答えをさせていただいております。

それから、あと、学校施設の照明のLED化についてもご質問をいただきましたので、こういったことは大規模改修とか学校の改築とかそういうときに順次進めますということでお答えをさせていただきました。

続きまして、森川議員です、リベラル21なんですけど、この方は2つ質問がありまして、1つは、LGBTの関連施策についてということでご質問がございました。これにつきましては、めくっていただくと、6ページに荒木議員という公明党の議員のご質問がありまして、やはり同じようにLGBTについての取り組みについての教育現場での状況ということでご質問をいただきましたので、お答えも非常に似たお答えをさせていただいております。

答えとしましては、性同一障害に係る児童、生徒に対するきめ細やかな対応の実施についてというようなものが出ております。先ほどの教育指導方針にも説明書きが出ておりましたが、これを使いながら合理的な配慮に学校現場は取り組んでおりますということをお答えさせていただきました。

それから、あと、森川議員につきましてはもう一つご質問がありまして、四日市初のJリーグクラブ誕生の可能性についてという質問で、Jリーグのクラブチームに対する支援とか、スタジアムの整備の構想はないのかというようなご質問がございました。

本市を活動拠点とするこういったクラブチームについては、TSV1973四日市とか、ヴィアティン三重とかこういったものがあるんですけども、こういったものに対して具体的に支援ができないのかというようなご質問だったんですけども、それに対しまして、あまり積極的なやっぱり支援はできないということもありまして、あくまで間接的な支援としまして、例えばイベントをやるときの名義の後援をしたり、情報誌なんかがありますので、そういうのをスポーツ課なりの窓口に置いたりとか、そういうことはできますよというようなことをお答えしております。施設整備につきましては、これから国体に向けての施設整備をしていくんですけども、Jリーグ向けというのでは大変お金もかかり厳しいので、可能性があるかどうかということは検討していきますと答弁させていただきました。

それから、次に、竹野議員のご質問が4ページに出ております。竹野議員は、中学校給食ともう一つほかの部局が出ていました。

この竹野議員のご質問と、また後ろをめくっていただきますと、8ページにあります政友クラブの森議員の質問が似ておりましたので、竹野議員で答えさせていただいて、森議員がさらに追加のご質問というような形のイメージで答えました。

今回の議会におきまして、市長から中学校給食を食缶方式でやりますということで、全員喫食の食缶方式という形を取り入れるということをはっきり市長から表明していただくというような局面がございましたので、ここで四日市の方針をはっきり市民の皆様にもお示ししたというような状況でした。ですので、中学校給食については幾つか質問が集中しているようなところがありました。

竹野議員からは、1つは今後の中学校給食についてどうなのかということと、それから、もう一つは、現行のデリバリーの併用の中学校給食についてどうなのか、それから、市長のこれからの考えはどうなのかというような質問が出されております。

今後の中学校給食ということで、今、検討委員会をつくりまして、いろいろ検討しているんですけども、これからの食缶方式のやり方ということを検討していくのにいろんな課題がありますというようなこともお答えさせていただいておりますが、特に現行のデリバリーとお弁当の給食の併用制につきましては、もう家庭弁当をこの際、食缶、全員喫食にするんだから、弁当をやめて全部デリバリーにしたらどうですかというような質問をされております。このときにちょっと森議員も似たような質問をされる予定だったんですけども、先に竹野議員がご質問されてしまって、そのときの答えとしては、一応合併のときの教育制度検討会議の中で、家庭弁当とデリバリー給食の併用制でいきますということで決めたので、それですと食缶方式に準備が整うまではさせていただきますというような答え方をしました。その後、森議員のご質問の中では、全員をデリバリー、家庭弁当をやめてデリバリーにしばらくしたらいいんじゃないかというんじゃないかと、できることから、例えば少し予算が、喫食率が低いんだから、余っているんだしたら、その余った予算を使って、今年はこの学校とこの学校の全員喫食を、それも毎日じゃなくて1回やってみたらどうですかとか、できることから少し全員喫食という環境を中学校の皆さんに味わっていただけるような努力を教育委員会がされたらどうですかというようなご質問が後ほどされましたので、それに当たりましては、竹野議員のときは、弁当とデリバリーの併用でいきますからとお答えしているんですけども、森議員の質問のときには、今年はこの学校とこの学校のこの日に全員喫食の日をつくろうという、全員喫食の日というレベルなんですけど、そういうこともトライしますということでお答えをさせていただいております。

ます。

竹野議員の質問の最後に、中学校給食のあり方について市長の判断をお尋ねしたいということで、市長についての質問がありました。市長はここで、教育委員会からの報告書や総合教育会議での議論を踏まえまして、食缶方式による全員給食を実施することに決断しましたということで、ここで市長が方針の表明をされたというような流れになっております。

次、めくっていただきまして、次が共産党の太田議員からのご質問で、これは活用しやすい就学援助制度への改善ということで、就学援助についてのご質問をいただいております。

特に、中学校と小学校、それぞれ新入学の児童生徒学用品費というのがあるんですけども、これを、いつも学校が始まってから学用品費を出しているものですから、入る前にいろいろ準備で買いたいものがあつたのに買えないじゃないですかということで、もう少し早く出せませんかというようなご質問が主でございました。

これに対しまして、平成29年度、いわゆる来年度の中学校の1年生の方から、中学生に対しては3月に支給できるように制度を変更する準備を今教育委員会ですておりますので、これにつきましてはもうやりますというお答えだったんですが、ただ、小学校の方につきましては、これから小学校に入ろうという方について、まだ就学前ということでなかなかその方々の状況がつかめないというようなことがあつて、3月支給はちょっと難しいので、もうちょっと検討させてくださいということで、そういうようなお答えをさせていただいた状況でございます。

それから、次に、加藤清助議員、これは同じく中学校給食なんですけど、これにつきましては、その前に竹野議員で表明をしてしまっているんですけども、もう一度市長から中学校給食をどう考えているのか、市長の考え方はどうかということでご質問を同じようなことをいただいております。その場でも、同じようなことなんですけれども、一応29年度に基本構想をつくるという形でこれから準備しますということでお答えをいたしました。

それから、荒木議員のは、先ほどの森川議員とほとんど同じ内容でしたので割愛させていただきます。

それから、次の樋口博己さんですけども、この議員は、世田谷区にある羽根木プレーパークとか、淡路島の冒険の森とか、そういういわゆるプレーパークというもののご紹介をいただきまして、要するに教育的観点からこういう子どもの外で遊ぶことについてどう

ですかというようなご質問をいただきました。

これは、ほかの部局にも同じような質問で幾つかありまして、教育に対しては、プレーパークというものを例に出しながら、子どもの外遊びについての教育的な意義ということについてのご質問でしたけれども、確かに外で遊ぶことには大変な教育的意義がありますので、良いことだと思いますとお答えをさせていただいております。

それから、次に、7ページでございます。

これは、政友クラブの伊藤嗣也議員で、あすなろう鉄道の踏切の危険性の改善ということでご質問をいただきました。

あすなろう鉄道なんですけれども、泊2号踏切というのが泊駅の南にあるんですかね、内部へ向いていくところの途中にありますけれども、その踏切が、全部の時間じゃないんですが、例えば指導課の調べた資料を議員が使ってちょっと質問してみえましたが、14時11分発の泊駅を出たのが、そこを通るときに踏切が鳴り出して、その列車が通過して警報機がとまって、ぱっとあいて1秒するとまた鳴り出すということで、間が1秒しかないというような状況があって、ここを泊山小学校の通学路として使っておりますので、48人の子どもさんたちが登下校、特に下校ですけれども、この時間ですと、通るので、危ないじゃないですかというようなご質問でございました。

これは、もう教育委員会に対する質問というよりは、主に都市整備部とか、そういったあすなろう鉄道を管理しているところへの質問ということで出ておまして、都市整備部長からは、こういうような1秒しかあかないというような状態は、異常事態は異常事態で、状況を調べましたら、開閉を制御する装置の更新をしないと、古い機械と新しい機械が入りまじっていて、中のかげんで間が1秒しかあかないというような状況が出ておりましたので、これを更新して、今年度中にはきちっと直しますと、そうすると10秒ぐらいは確保できるというような状況に変えていただけるというようなことを答えていただきましたので、教育委員会には何を質問されたかということ、そこが危ないので、ずっとそこに先生が立っていてもらうことができないのかとか、教育長に見に行ったことがあるのかとかいうようなことを質問していらっしゃいました。

教育委員会としましては、もちろん現場の確認もしておりますし、それから、保護者や地域の方やお子さんたちへの学校の指導とか、そういうことできちんと指導しておりますので、子どもの安全は守っていますということでお答えしました。

自分の命は自分で守れるように考えていくということも指導として必要なんだというこ

とでご答弁したんですが、教育委員会としては、きちっと指導しておりますということでお答えをしております。

それから、次に、森議員ですけれども、これは給食の先ほど申しあげましたデリバリーの全員喫食の日というようなお話でございまして、その次の同じく森議員は、もう一つ、地域防災における中学生の役割ということで、中学校における防災教育のことを主にご質問されました。

学校でいろんな取り組みをしておりますので、地域でのかかわりとか、それから自分の学校での防災訓練や地域と交わった防災訓練とか、そういうことの実態がこんなふうになっていきますということできちんとご説明をさせていただきまして、理解をいただいたというような状況でございます。

これが全部で、11人の一般質問の内容でございます。

それから、次、めくっていただきまして、10ページでございます。

10ページは、教育民生分科会の、これは3つ、1つは予算分科会という形で説明をさせていただくのと、あと、協議会が2本という形で出させていただきます。

予算常任委員会の教育民生分科会では、教育環境課題解決方策策定事業ということで、これにつきましてご説明をさせていただきました。

朝明中学校の移転の問題のことや、それから、いわゆる学校規模適正化のD、Eとか判定されている学校のことについての取り組みということで、附帯決議にかかわるような部分をご説明させていただいておりますが、ここに書かれておりますのを見ていただくとおわかりのように、極めて厳しいご意見が出ておまして、教育委員会といたしましては、朝明中学校のことも含めまして積極的に活動をしているんですけれども、なかなか議員、いろいろおっしゃっていただいて、特に八郷地区に理解があまり今のところ十分得られていないというような状況もありますので、そのあたりについてもご指摘をいただいたり、それから、適正化の検討会議を今年やりますので、そういうことについて会議があったらもっと議員にも情報提供をしっかりとしてくださいと、そういうようなご質問をされておりました。

それから、次、めくっていただきまして、協議会でございます。

これにつきましては、12ページにありますのは、四日市市学力向上アクションプランについての協議会のご説明をさせていただきました。

これもいろんな、3人の議員のご質問の内容が書いてありますが、アクションプランに

つきましては、しっかりやっていってくださいねということで、特に厳しいご意見というのは出ておりません。内容についての幾つか思われたことが出ておりましたけれども、特に環境整備という面では、空調に関するスケジュールというので、今度普通教室に空調をつけるに当たって具体的なスケジュールがまだないので、どういう状況でやっていくのかというようなことなんかをご説明を求められたりしているというようなことがございましたので、そういったところが重要なところだったかなと思っております。

それから最後、13ページでございますが、これは、中央緑地の新体育館建設工事の優先交渉権者選定プロポーザルということで、今度の国体に向けて、緑地の体育館の建設工事の業者さんの選定のプロポーザルについてのご説明をさせていただきました。

これにつきましては、7月上旬にもうプロポーザルの実施要項も出て、業者さんも決めているんですけども、こういうことの流れのご説明をさせていただきましたので、この内容につきましては議員も大変興味があるところございましたので、実施要項なんかができたら、皆さんに見せてくださいねというようなお話をされておりました。

全体的に教育委員会はいつも質問が大変多いので、ただ、やはり中学校給食が今回方向性をはっきりしましたので、中学校給食についてのご質問とかというのが結構多かったという印象、あと、国体関係なんかが多かったかなと思っております。

以上でございます。

○葛西教育長 この6月議会から栗田副教育長も議場に出ていただきまして、見事に答弁もしていただきました。

○加藤委員 並んで座っていただいておりますな。

○葛西教育長 そうです。

○加藤委員 1人であそこに乗り込むのは大変かと思imasるので、教育のことをよくわかっている副教育長に行ってもらえば。

○葛西教育長 以前は委員長に出ていただいていたんですけども。

以上でございます。

よろしいでしょうか。

5 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明を願います。

○長谷川教育総務課長 次回は、来週7月27日水曜日、9時半から、定例会教育委員会会議をここで行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○葛西教育長 以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

午後 2時52分 閉会